

千葉県告示第450号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第36条第1項の規定により、次の事業者を指定障害福祉サービス事業者として指定したので、同法第51条第1号の規定により告示します。

平成30年5月31日

千葉市長 熊谷俊人

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	指定年月日	事業所番号	指定障害福祉サービスの種類
介護サービス友乃家千葉東事業所 千葉県若葉区高品町159 1-5 (株)三恭ビル1F	有限会社三喜 千葉県市原市五所1352 番地3 三浦 秀隆	平成30年 6月1日	1210104087	居宅介護 重度訪問介護